



1月5日（水）スタート 松戸市青少年プラザ利用者向け SNS 相談

松戸市青少年プラザでは、令和4年1月5日（水）より、**施設利用者である中高生世代の子どもたち向けに SNS 相談を開始**します。松戸市青少年プラザでは電話や対面での相談も実施しておりますが、そこでは**相談しづらいことも、中高生世代に身近な SNS で相談できる窓口を備えることで、子どもたちの安心安全な居場所づくりの拡充**を目指します。



公式 LINE アカウント
への登録イメージ

●相談を利用できる方

松戸市青少年プラザを利用し、松戸市青少年プラザ公式 LINE アカウントに友達登録された方 ※詳細は別紙を参照。

●SNS 相談日時 ※予約不要、順番でご案内

毎週水曜日 17時～20時まで

（最終受付時間 19時45分、休館日を除く）

●相談できる内容

友達のこと、学校のこと、自分自身の悩み事など、どんな小さなことでも相談可能

●相談員

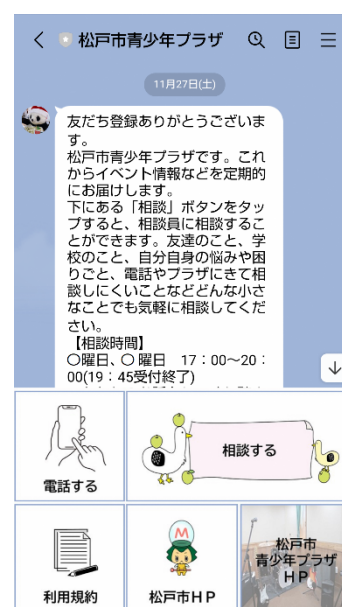
公認心理師、社会福祉士、SNS カウンセラーなど専門資格をもった人

●青少年プラザ（営業時間等）

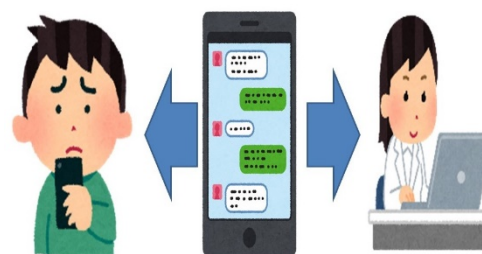
所 在 松戸市東松戸 2-14-1

営業時間 9時30分～20時30分

休館日 毎月第3月曜日（祝日の場合は翌日）
及び12月29日～1月3日



公式 LINE 画面



相談のイメージ

【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市子ども部子どもわかもの課 ☎047-366-7464

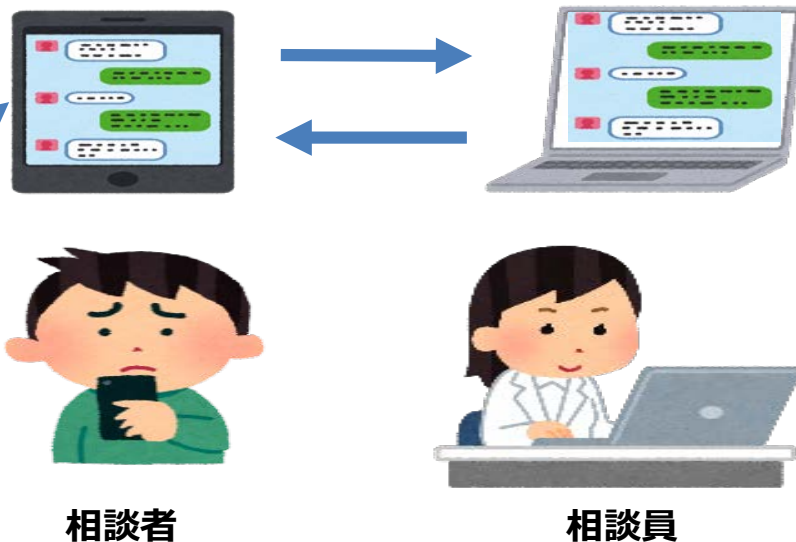
FAX 047-366-7473 ✉ mckowaka@city.matsudo.chiba.jp

■松戸市青少年プラザにおけるSNS相談の枠組み

■LINE公式アカウントの枠組 (イメージ)



■相談システムの枠組み (イメージ)



■利用手順

- ①利用者が松戸市青少年プラザに設置してある2次元バーコード(QR)を読み取り、松戸市青少年プラザ公式LINEアカウントを友達追加する
- ②相談実施日時に、松戸市青少年プラザ公式LINEアカウント内にある「相談する」のボタンをタップする
- ③公式LINEアカウントから、相談システムへ移動するための案内が送付され、相談システムに移動したのち具体的な相談が開始となる。(LINE社側のサーバーに相談内容が残らないようWebチャット方式を採用) また、相談については匿名での相談とする※

※令和3年4月30日付政府機関・地方公共団体等における業務でのLINE利用状況調査を踏まえた今後のLINEサービス等の利用の際の考え方(ガイドライン)に基づく対応